

所沢市下水道事業 経営計画

令和7年度

～令和16年度



所沢市上下水道局

【目次】

第1章 所沢市下水道事業経営計画の概要	2
1-1 策定の趣旨	2
1-2 経営計画の位置づけ	2
1-3 計画期間	3
第2章 下水道事業の現状	4
2-1 下水道事業の概要	4
2-2 組織図	5
2-3 前計画における下水道事業の取組	6
2-4 本市の下水道使用料	9
第3章 経営状況・他団体との比較	10
3-1 経営比較分析表を活用した現状分析	10
3-2 経営の健全性の状況	14
3-3 老朽化の状況	14
3-4 課題と取り組むべき方向性	14
第4章 将来の事業環境予測	15
4-1 本市を取り巻く外部環境	15
4-2 本市を取り巻く内部環境	18
第5章 経営の基本方針	20
5-1 基本方針と施策事業	20
5-2 経営目標	29
第6章 投資・財政計画	30
6-1 投資（資本的支出）の考え方	31
6-2 投資以外の経費の考え方	32
6-3 財源の考え方	33
6-4 投資・財政計画	34
6-5 経営指標	38
6-6 原価計算表	39
6-7 経費回収率向上に向けたロードマップ	40
第7章 経営計画の進捗管理と事後検証	41
付属資料（用語集）	42

第1章 所沢市下水道事業経営計画の概要

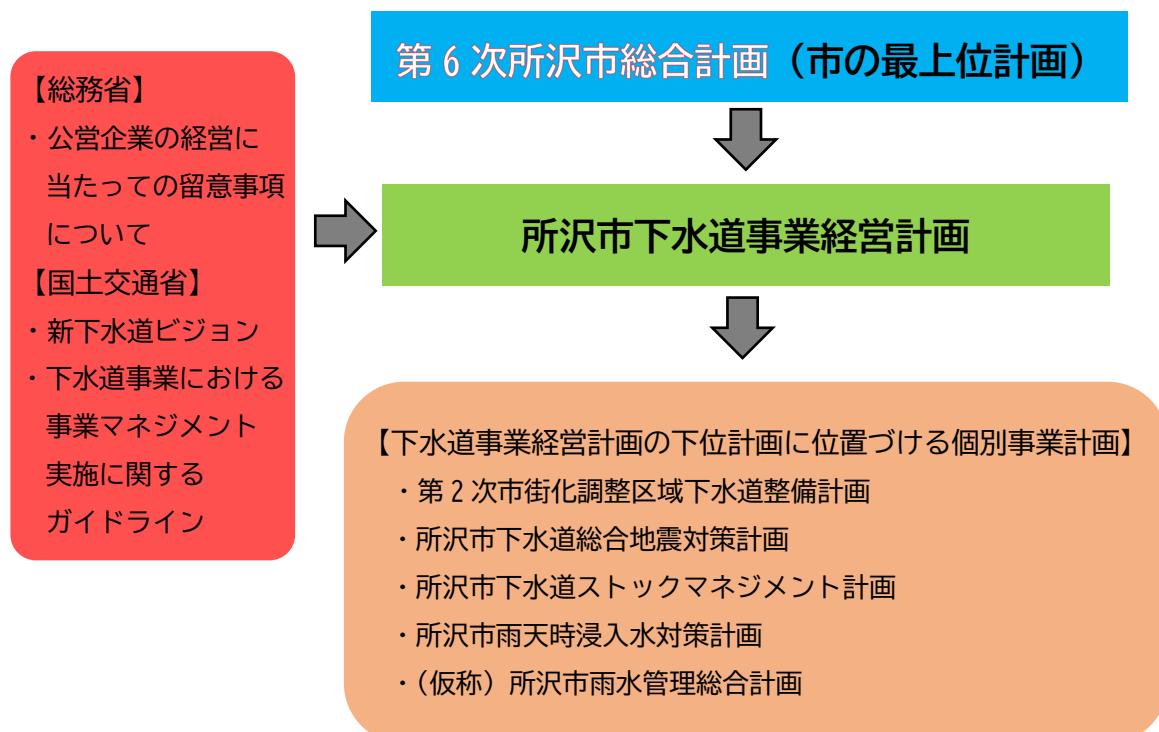
1－1 策定の趣旨

本市の下水道事業は、昭和32年度に所沢駅周辺の管渠整備から始まり、その後順調に整備区域を拡大してきました。しかし、近年施設の老朽化が顕著になり、今後施設の更新需要の増加が見込まれることから、設備投資の資金確保が必要です。さらに、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少、新型コロナウイルスや不安定な世界情勢の影響による物価高騰などから、本市の下水道事業を取り巻く状況は、厳しさを増しつつあります。

このような状況の中でも、本市は今後も下水道事業を安定的に継続していくことが求められています。このため、中長期的な視点で将来を見据え、計画的に事業を実施していくための「所沢市下水道事業経営計画」を策定し、健全な経営を行っていきます。

1－2 経営計画の位置づけ

「所沢市下水道事業経営計画」は、「第6次所沢市総合計画」を上位計画として、国（総務省）の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づき、公営企業の経営戦略（本市では経営計画）として定めるものです。



1 – 3 計画期間

「所沢市下水道事業経営計画」の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。なお、計画策定後も毎年度施策事業の進捗管理と経営状況の評価を行うとともに、計画と実績の乖離^{かいり}を検証し、その結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

また、本計画の上位計画である「第 6 次所沢市総合計画」、下位計画である「第 2 次市街化調整区域下水道整備計画」、「所沢市下水道総合地震対策計画」、「所沢市下水道ストックマネジメント計画」、「所沢市雨天時浸入水対策計画」及び令和 8 年度に策定予定の「(仮称) 所沢市雨水管理総合計画」のそれぞれの計画期間との関係性は以下の表のとおりです。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
第 6 次所沢市総合計画										
所沢市下水道事業経営計画										
第 2 次市街化調整区域 下水道整備計画					前期（令和 8 年度～令和 12 年度）					
					後期（令和 13 年度～令和 17 年度）					
所沢市下水道総合地震対策計画			長期計画 (令和 5 年度～令和 9 年度)							
					以後、延長（計画期間未定）					
所沢市下水道ストック マネジメント計画			第 2 期		第 3 期			第 4 期		
所沢市雨天時浸入水対策計画					令和 4 年度～令和 23 年度					
(仮称) 所沢市雨水管理総合計画					令和 8 年度策定予定（計画期間未定）					

第2章 下水道事業の現状

2-1 下水道事業の概要

本市の下水道事業の概要は、以下の表に示しています。本市では、平成25年度に地方公営企業法を全部適用し、独立採算制の原則に則り、自立した経営を目指してきました。

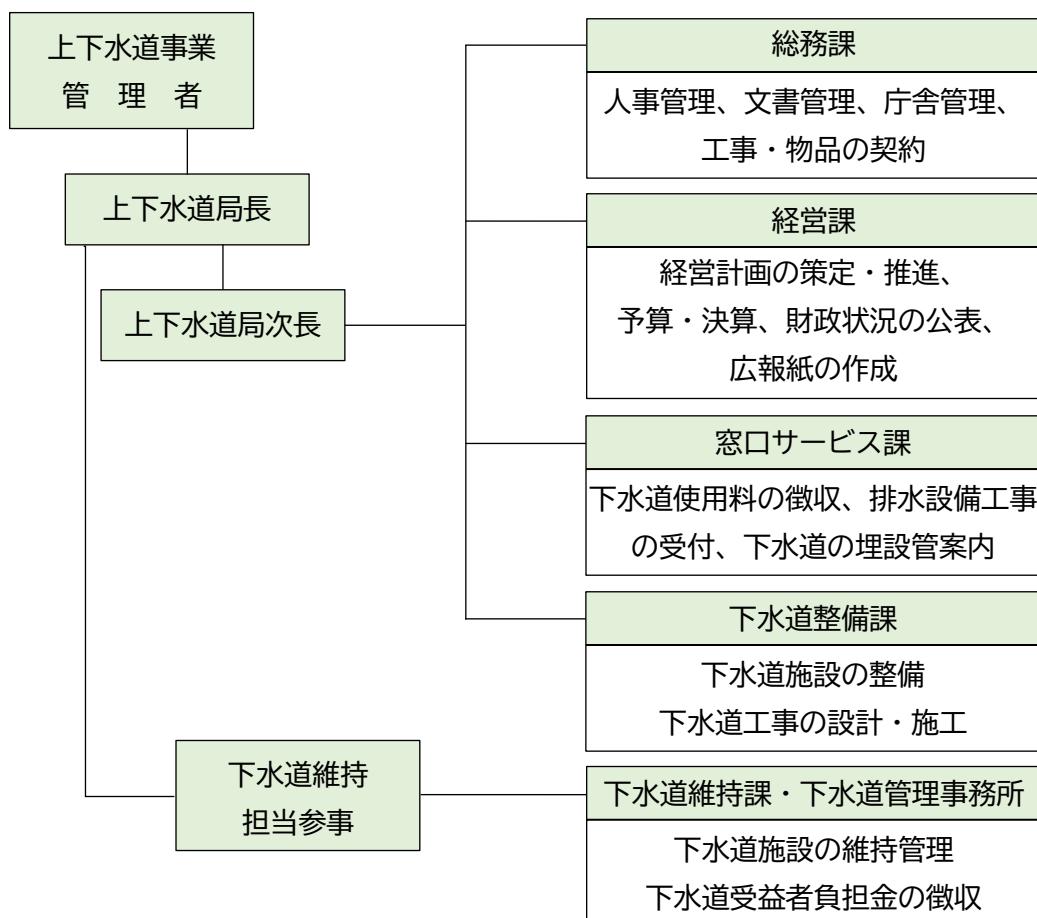
また、市内で発生した汚水の処理は、一部を平成23年度まで所沢浄化センターにて行ってきましたが、平成24年度からは、全ての汚水の処理を埼玉県荒川右岸流域下水道（新河岸川水循環センター（和光市））にて行っています。

※令和6年3月31日現在（令和5年度時点）

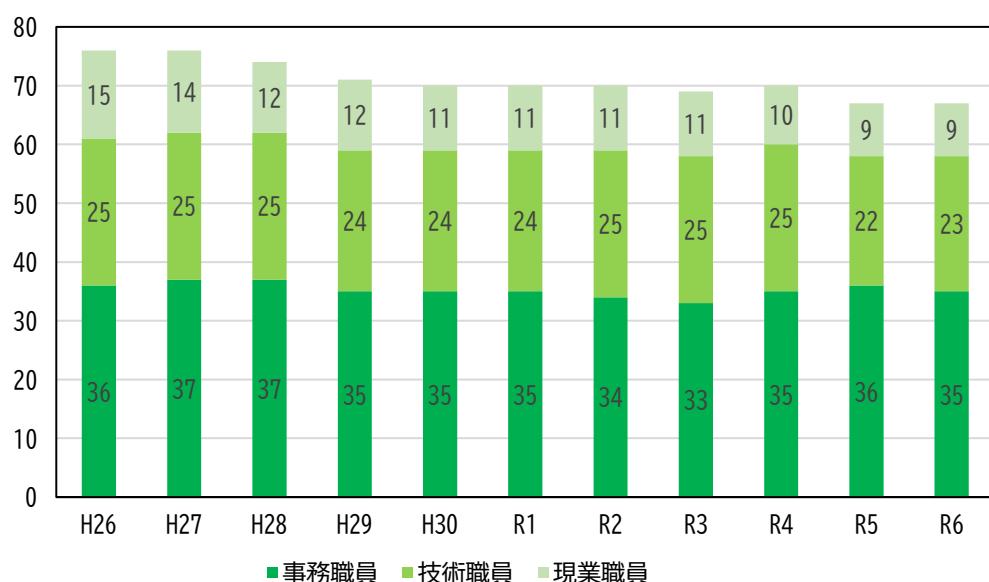
供用開始年度	昭和43年度
行政区域内人口	342,671人
処理区域内人口	326,083人
下水道普及率	95.2%
水洗化人口	321,875人
水洗化率	98.7%
年間処理水量	35,180,966m ³
年間有収水量	32,698,278m ³
有収率	96.53%
地方公営企業法適用区分	平成25年度全部適用済
流域下水道等への接続	昭和58年度から一部 埼玉県荒川右岸流域下水道に接続
汚水処理方法	平成24年度から新河岸川水循環センターにて処理
処理区	柳瀬第1処理分区、柳瀬第2処理分区 柳瀬第3処理分区、柳瀬第4処理分区
排水方式	分流式、合流式（柳瀬第3処理分区のみ）

2-2 組織図

令和6年度の本市下水道事業の職員数は67人であり、組織は以下のとおりです。



(人) 職員数の推移



2－3 前計画における下水道事業の取組

本市では、平成 29 年度に策定した「所沢市下水道事業経営計画（以下、前計画という。）」に基づき、下水道事業の取組を進めてきました。これまでの主な取組の成果は以下のとおりです。

【整備区域拡大への取組】

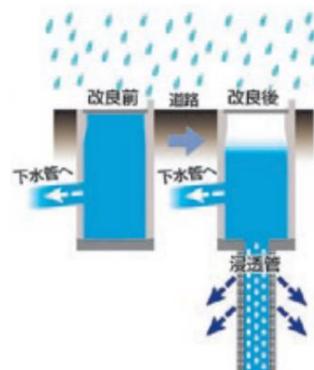
本市では、平成 14 年度に市街化区域の下水道整備が概ね完了しました。その後、平成 15 年度から「第 1 次市街化調整区域下水道整備計画」に基づき、市街化調整区域の下水道整備を進めてきました。前計画期間においては、第 1 次市街化調整区域下水道整備計画の第 3 期（平成 27 年度～令和元年度）及び第 4 期（令和 2 年度～令和 6 年度）の整備を実施し、下水道普及率の向上に努めてきました。平成 30 年度から令和 5 年度までに 84.2ha 整備し、下水道普及率は 95.2%、水洗化率は 98.7% に達しています。今後は、第 2 次市街化調整区域下水道整備計画に基づき、更なる下水道整備区域の拡大に努めます。

【浸水防除への取組】

本市では、汚水管の整備と合わせ、市街地の雨水が河川等に流れるよう、雨水管の整備を進めてきました。しかしながら、近年の異常気象の影響により、局地的な豪雨が増加傾向にあり、雨水管だけで排水をすることが困難となつております。そこで、内水被害の軽減を図るため、雨水を地下に浸透させる施策として、平成 30 年度から令和 5 年度までに市内 6 か所に雨水浸透井を設置、990 か所で道路雨水枠の浸透化修繕を実施しました。

また、住宅等への雨水浸透施設の設置を促進するため、材料の無償支給を行いました。

今後も、被害を軽減するための対策を進めていく必要があります。



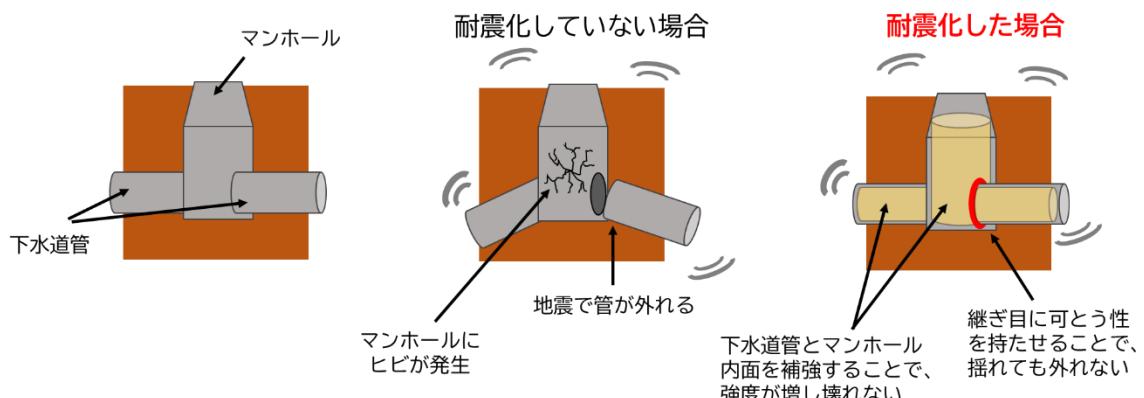
雨水枠浸透化の仕組み

【強靭な下水道への取組】

地震に強いライフラインを構築するため、「所沢市下水道総合地震対策計画」では、市全体で約 121km を「重要な幹線等」として指定し、下水道施設の耐震化を進めています。平成 30 年度から令和 5 年度までに、耐震診断の結果に基づき、管渠 723m 及びマンホール 22 か所、地下調整池 1 か所の耐震化工事を実施しました。

また、増加した市街地の人口に対応するために整備した下水道施設の老朽化が進んでおり、これらは一斉に更新の時期を迎えています。限られた事業費の中で、下水道の全施設を対象に維持管理、修繕、改築を一体的にとらえ、優先順位をつけながら施設の効率的で計画的な施設管理を進めていくため、平成 29 年度に「所沢市下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。計画に基づき、平成 30 年度から令和 5 年度までに管渠の改築を約 3,660m 実施し、リスク評価から点検が必要な管渠のカメラ調査を約 146,900m 実施しました。

今後も、施設の耐震化や老朽化対策に取り組みつつ、非常時対応等に備えた下水道 BCP（事業継続計画）を適宜見直しながら、強靭な下水道づくりを進めていく必要があります。



地震対策のイメージ

【サービス向上とイメージアップへの取組】

下水道使用料の支払いにおける利用者のサービス向上を目的に、スマートフォン決済及びクレジットカード決済を導入しました。

また、下水道の役割と重要性を発信し、下水道事業への関心や認知度向上を図るため、啓発イベントの実施や、小学校での出前教室の開催、広報紙「ところざわ水物語」の発行、業務指標の公表等を実施してきました。さらに、マンホールカードの配布や日本初のイルミネーションマンホール蓋の設置等、マンホール蓋を通じた下水道のイメージアップにも取り組み、その集大成として令和4年度に「第10回マンホールサミット in 所沢」を開催しました。

今後も、下水道のサービス向上とイメージアップに繋がる取組を進めていきます。

【環境に配慮するための取組】

建設工事に伴い発生する建設発生土を建設資材として搬出し、環境への負荷軽減に取り組みました。また、荒川右岸流域下水道への負担金の拠出を通じて、高度処理の推進に寄与してきました。

【健全な経営を行うための取組】

公営企業として健全な経営を行うため、平成30年4月に下水道使用料の改定を行いました。その後は、一般会計からの基準外繰入れを行いながらも、経常収支比率は100%を上回り、累積欠損金も解消する等、経営状況を改善しました。

また、職員定数の適正化や、業務の委託化等の経費削減に努めつつ、保有している資産を広告媒体として有効活用し、広告料収入を得る等の新たな財源確保の取組を実施してきました。具体的には、日本初のマンホール蓋広告や検針票広告、広報紙広告等を実施し、平成30年度から令和5年度までに、合計約3,200万円の自主財源を確保しました。

下水道整備に係る受益者負担金についても、施設整備の財源とするため、毎年97%以上の徴収率を達成しています。

今後も、経費削減に努めるとともに、自主財源の確保を継続する等、健全な経営基盤の強化に向けた取組を続けていく必要があります。

2-4 本市の下水道使用料

本市の下水道使用料は、平成 30 年 4 月に使用料改定を行い、現在に至ります。

前計画の計画期間である平成 30 年度から令和 6 年度までの 7 年間を使用料算定期間とし、期間内において収支の均衡が図られるように使用料を算定しています。算定に当たっては、適正な原価（下水道法第 20 条）を下水道使用料収入で賄うことが原則とされています。しかし、汚水処理に要する維持管理費、資本費（一部を除く）を対象経費として算定する「総括原価方式」にて算定をしたところ、急激な使用料改定率となることが見込まれたため、激変緩和の措置として、汚水処理に要する費用の一部に、一般会計からの基準外繰入金を充ててきました。

使用料体系は、公衆衛生向上の目的と生活環境改善の観点から、一定の使用水量まで定額とした「基本水量制」を採用しています。

▽現在の下水道使用料体系

令和 7 年 4 月 1 日現在（税込：1か月）					
用 途	基本使用料		超過使用料（1 m ³ につき）		
	排 水 量	金 額	排 水 量	金 額	
一 般 用	10 m ³ 以下	726.00 円	10 m ³ 超	20 m ³ 以下	91.30 円
			20 m ³ 超	30 m ³ 以下	117.70 円
			30 m ³ 超	50 m ³ 以下	137.50 円
			50 m ³ 超	200 m ³ 以下	163.90 円
			200 m ³ 超	500 m ³ 以下	191.40 円
			500 m ³ 超	1,000 m ³ 以下	224.40 円
			1,000 m ³ 超		257.40 円
公衆浴場用	100 m ³ 以下	2,200.00 円	100 m ³ 超		33.00 円
臨 時 用	10 m ³ 以下	2,574.00 円	10 m ³ 超		257.40 円

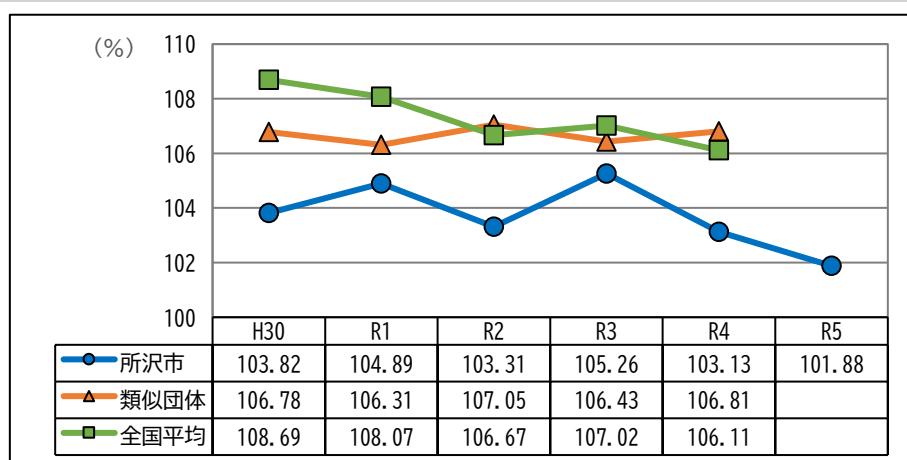
第3章 経営状況・他団体との比較

3-1 経営比較分析表を活用した現状分析

本市の下水道事業は、平成25年度に地方公営企業法を全部適用し、公営企業に移行しました。これに伴い、本市の下水道事業は独立採算制を基本原則とし、企業としての経営の健全性が求められることになりました。

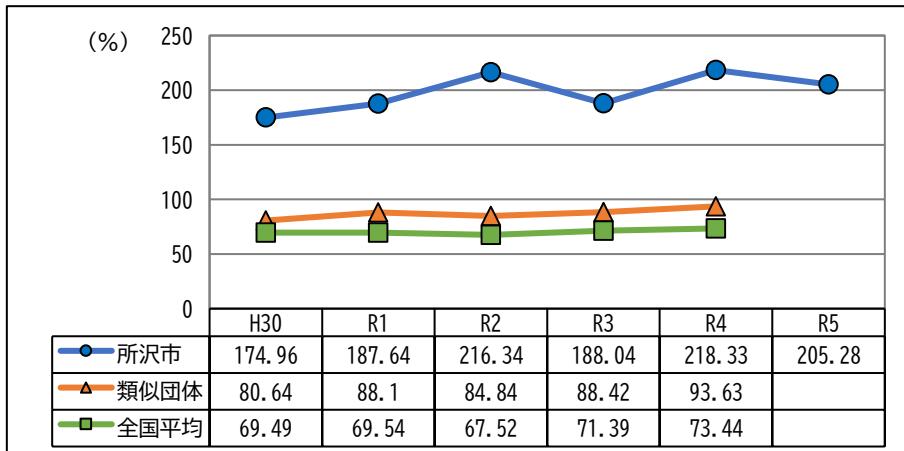
今後も継続的に、質の高い下水道サービスを続けていくため、本市の経営状況の現状を分析します。その上で、本市が抱える経営上の課題を把握し、改善に向けた取組の検討に繋げます。分析にあたっては、総務省が定めた「経営比較分析表」に基づき、本市の数値と、類似団体の数値、全国平均の数値を比較しています。

(1) 経常収支比率(%)



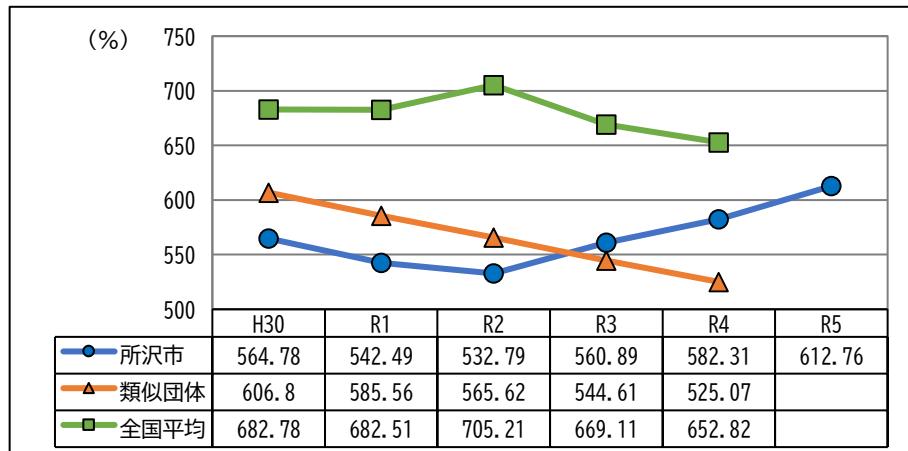
指標の解説	経常収益が経常費用をどのくらい上回っているかを示す指標です。 100%を超えていることが望ましいとされています。
算出式	$(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$
現状分析	現時点では事業に必要な経費を収益で賄うことができています。しかしながら、やや下降気味であるため、改善に努める必要があります。

(2) 流動比率 (%)



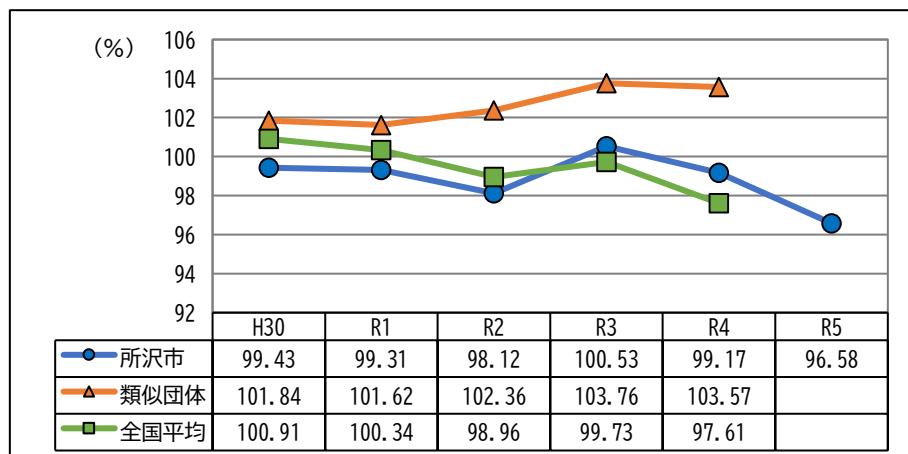
指標の解説	1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等がある状況を示す指標です。200%を超えていることが望ましいとされています。
算出式	流動資産/流動負債 × 100
現状分析	他の団体平均と比較し、倍以上の支払い能力を有しており、短期的な支払に対して安全な状況であると言えます。

(3) 企業債残高対事業規模比率 (%)



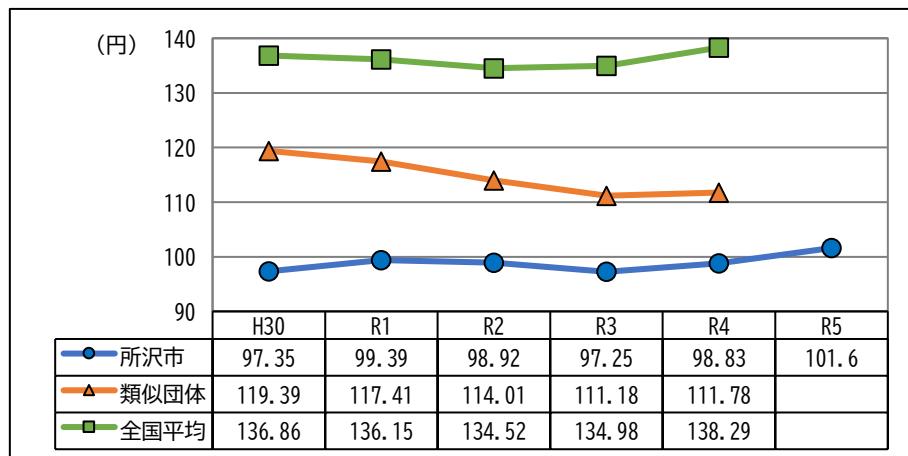
指標の解説	下水道使用料等の収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
算出式	$(\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担}) \times 100$
現状分析	市街化調整区域の下水道整備を進めており、その事業費に充てるため、企業債を借り入れていることから、企業債残高が増加し、数値が増加しています。

(4) 経費回収率 (%)



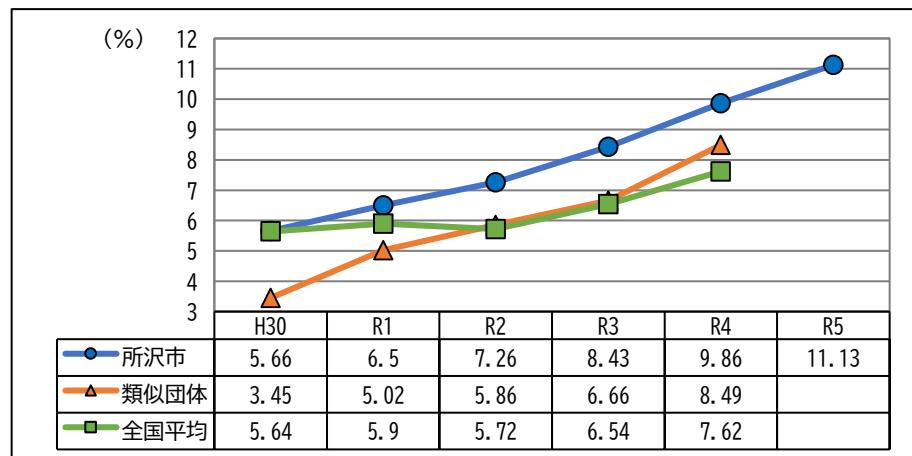
指標の解説	汚水の処理に係る費用が、どの程度下水道使用料収益で賄えているかを表した指標です。100%を超えていていることが望ましいとされています。
算出式	下水道使用料/汚水処理費（公費負担分を除く） × 100
現状分析	望ましいとされる 100%に達しておらず、汚水処理に係る費用を、下水道使用料収入で賄えていない状況です。引き続き下水道使用料の確保に努めるとともに、経費削減に努める必要があります。

(5) 汚水処理原価 (円)



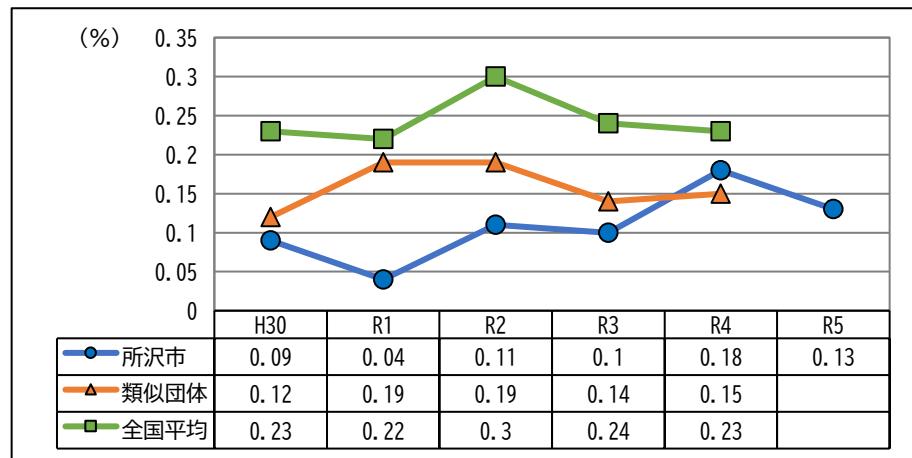
指標の解説	有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。
算出式	汚水処理費（公費負担分を除く） / 年間有収水量
現状分析	当指標については、各自治体の環境により異なるため、一概に比較はできませんが、本市は全国平均、類似団体平均よりも低い状況です。しかしながら、人件費や物価の高騰により、やや増加傾向にあります。

(6) 管渠老朽化率 (%)



指標の解説	法定耐用年数（50年）を超えた管渠延長の割合を示す指標です。この値が大きいほど古い管渠が多いことになりますが、使用の可否を示すものではありません。
算出式	(法定耐用年数を経過した管渠延長／下水道布設延長)
現状分析	類似団体と比較すると高い水準にあり、数値も上昇傾向にあります。老朽化の状況を把握しながら、緊急度の高い管渠について、計画的に更新を進めていく必要があります。

(7) 管渠改善率 (%)



指標の解説	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。
算出式	(改善（更新・改良・維持）管渠延長／下水道布設延長)
現状分析	類似団体と比較すると低い状況にあります。老朽化している管渠は、着実に増えているので、今後は更新のペースを高めていく必要があります。

3－2 経営の健全性の状況

現在の本市の状況は、経常収支比率、流動比率の指標からも、資金繰りが悪化している状況ではなく、事業経営は概ね健全であるといえます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や、物価や人件費等の高騰がありましたが、経費回収率は100%前後を維持しており、今後も自立した経営ができるよう経費の削減に努め、中長期的な財政状況の把握に努める必要があります。

3－3 老朽化の状況

管渠老朽化率に表れているとおり、管渠の老朽化が特に進行しています。一方で管渠改善率は低い傾向にあることから、早急に対策を進めていく必要があります。管渠の老朽化による道路の陥没や、下水道施設の破損が生じないよう、ストックマネジメントの考え方に基づき、限られた財源の中でも計画的に更新を進め、今後も持続的にサービスを提供していく必要があります。

3－4 課題と取り組むべき方向性

現状では、概ね健全な経営状態を維持していますが、今後維持管理費用の大部分を占める埼玉県荒川右岸流域下水道維持管理負担金の単価が改定された場合には、本市の経営に与える影響が大きいものと想定されます。

また、管渠の老朽化については、改築・修繕の事業量を増加し、適切に対処していく必要があります（詳細は第5章に記載）。事業量が増えることで、企業債残高も増えることが見込まれるため、将来に負担を残さないためにも、収支全体のバランスを保ちながら、適正に下水道使用料を定めていく必要があります。

第4章 将来の事業環境予測

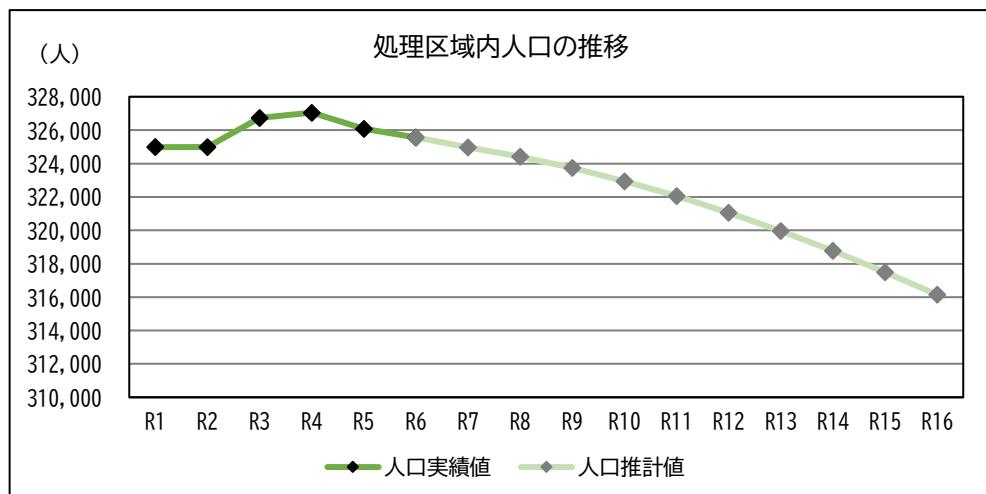
4-1 本市を取り巻く外部環境

経営の基本方針の策定に当たり、将来の本市を取り巻く外部環境を予測・分析します。

(1) 処理区域内の人口の減少

本市の処理区域内人口は、減少傾向で推移します。令和16年度には、令和5年度比で約3.1%（9,938人）減の、316,145人まで減少する見込みです。

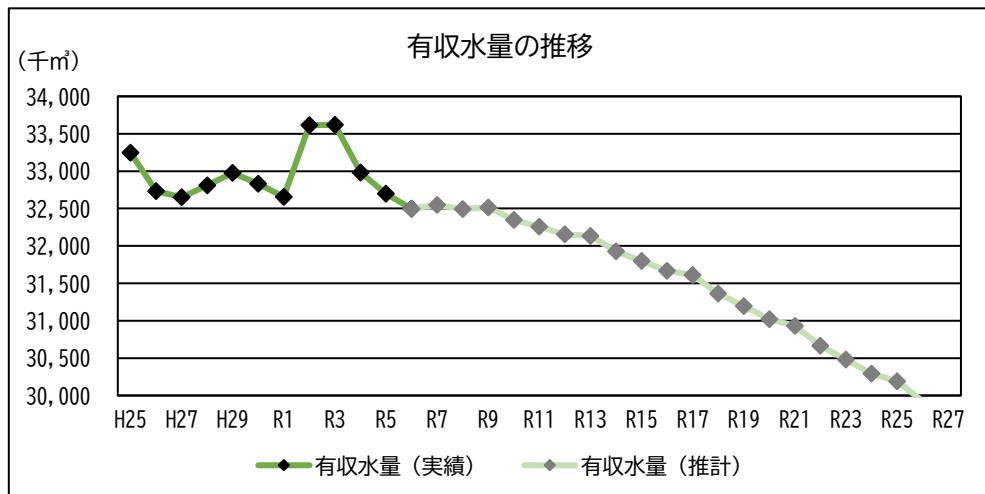
処理区域内人口の算出は、「第6次所沢市総合計画実施計画」にて推計している行政区域内人口に、下水道普及率を乗じて算出しています。



実績値	推計値 (人)											
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
326,083	325,569	324,975	324,409	323,733	322,947	322,054	321,057	319,960	318,769	317,483	316,145	
R5 差	▲ 514	▲ 1,108	▲ 1,674	▲ 2,350	▲ 3,136	▲ 4,029	▲ 5,026	▲ 6,123	▲ 7,314	▲ 8,600	▲ 9,938	

(2) 有収水量の減少

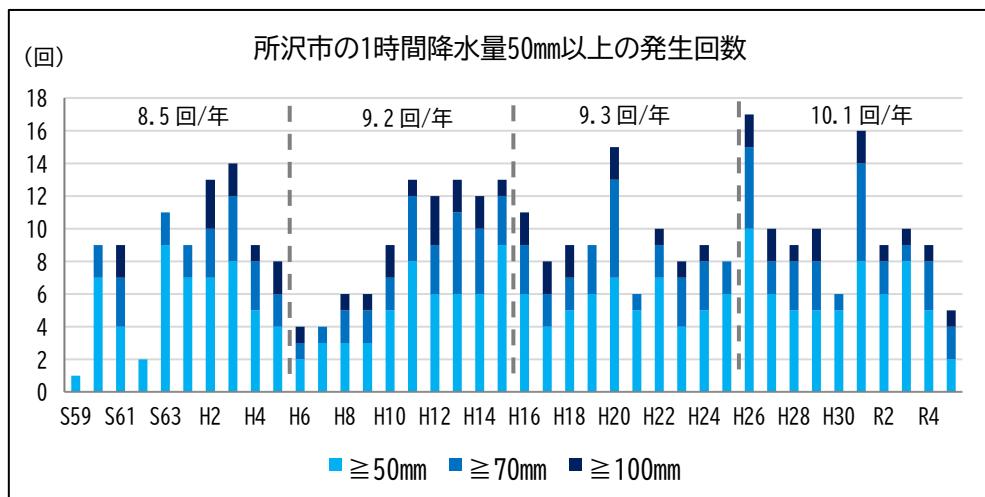
本市の有収水量は、人口の減少や単身世帯の増加、また節水機器の普及に伴う水需要の低下に伴い、減少していく見込みです。令和 16 年度には令和 5 年度比で約 3.2% 減の 31,665 千m³まで減少する見込みです。



実績値	見込み	推計値 (千m ³)											
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
32,698	32,497	32,549	32,492	32,514	32,346	32,257	32,157	32,135	31,927	31,799	31,665		
R5 差	▲ 201	▲ 149	▲ 206	▲ 184	▲ 352	▲ 441	▲ 541	▲ 563	▲ 771	▲ 899	▲ 1,033		

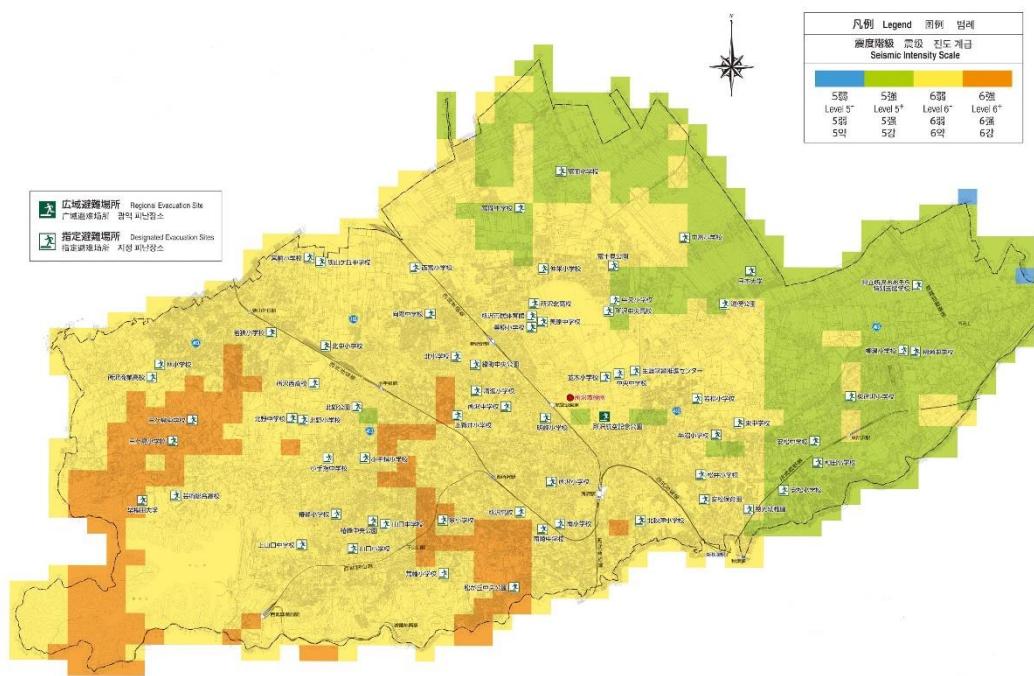
(3) 非常に激しい雨 (50mm/時以上) の増加

本市で観測した年ごとの降水量のうち、「1 時間 50mm 以上の降水量」を観測した回数は増加傾向にあります。短時間に局地的な雨が降ることで、雨水排水が困難となり、浸水被害が発生するリスクがあることから、対策が必要です。



(4) 大規模地震の発生リスク

本市の「所沢市地域防災計画」では、埼玉県の地震被害想定調査に基づき、市内の大部分で震度6弱、一部で最大震度6強の地震が発生することを想定しています。大規模地震が発生した際には、下水道の機能を確保できるよう、施設の耐震化が必要です。



「防災ガイド・避難所マップ」から引用

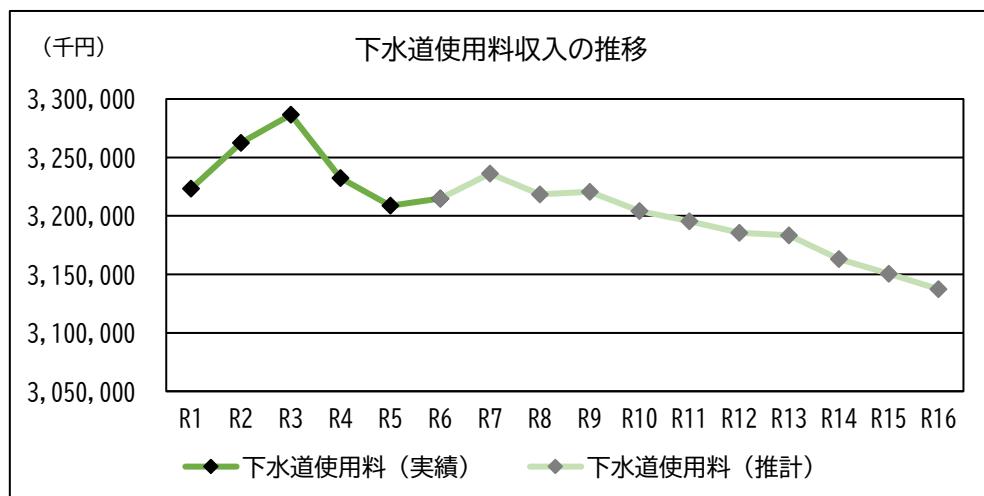
市内の震度分布想定図

4－2 本市を取り巻く内部環境

経営の基本方針の策定に当たり、将来の本市を取り巻く内部環境を予測・分析します。

(1) 下水道使用料収入の減少

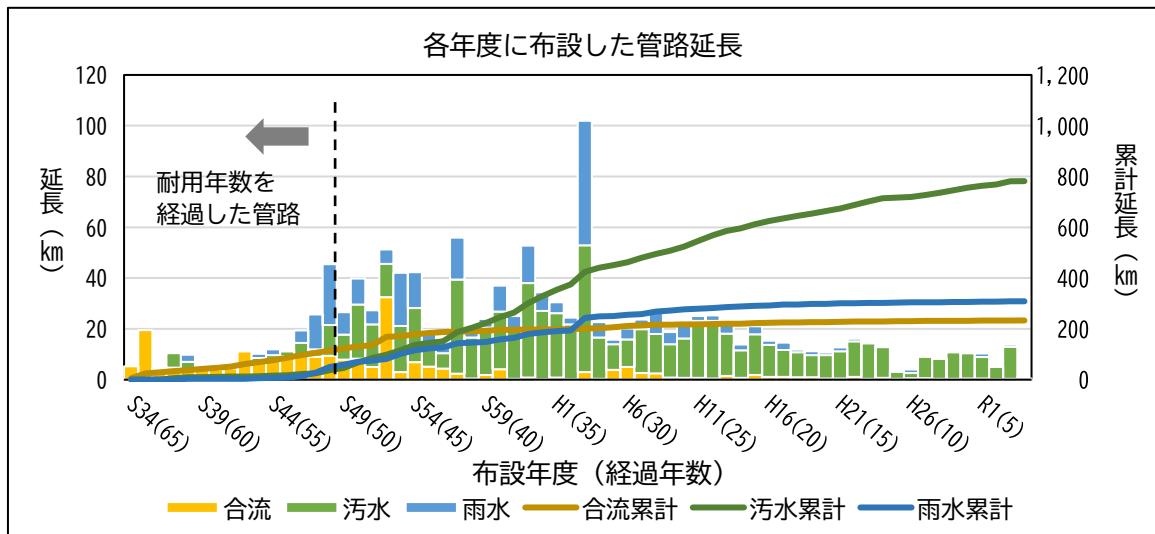
本市の下水道使用料は、人口及び有収水量の減少に伴い、減少していく見込みです。令和16年度には令和5年度比約2.2%減の3,137,367千円まで減少する見込みです。



実績値	見込み	推計値 (千円)											
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
3,208,744	3,215,000	3,208,744	3,215,000	3,236,159	3,218,594	3,220,670	3,204,224	3,195,445	3,185,643	3,183,481	3,163,154	3,150,521	3,137,367
R5 差	6,256	27,415	9,850	11,926	▲ 4,520	▲ 13,299	▲ 23,101	▲ 25,263	▲ 45,590	▲ 58,223	▲ 71,377		

(2) 施設（管路）の老朽化

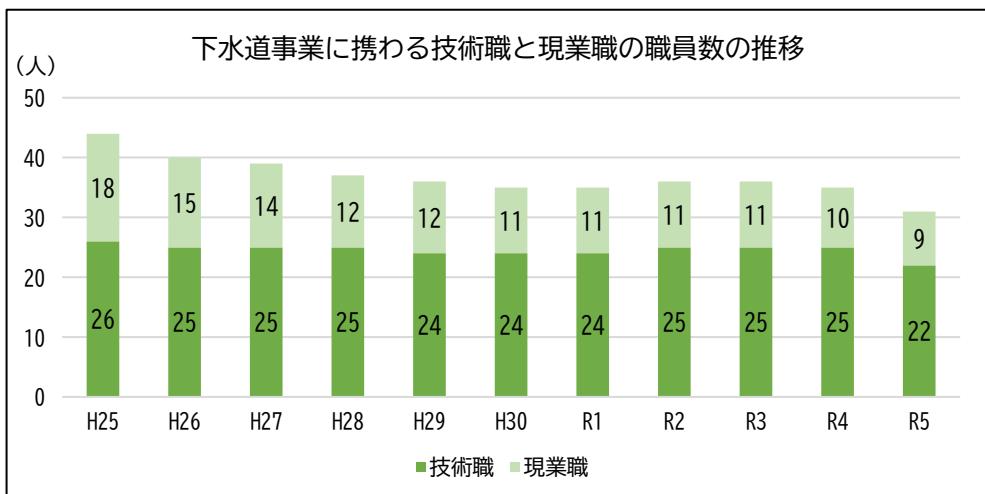
本市の下水道は埼玉県の荒川右岸流域下水道に接続しており、市単体で汚水の処理を行っていないため、処理場を有しておらず、主たる施設は管路とポンプ場です。今後は、耐用年数を経過した管路が増加するため、適切に対処していく必要があります。



耐用年数を経過した管路延長 (km)												
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
156	202	228	268	296	347	389	431	451	465	521	539	
R5 差	46	72	112	140	191	233	275	295	309	365	383	

(3) 職員の減少

本市の下水道事業に携わる技術職と現業職の職員数は、平成 25 年度の 44 人から令和 5 年度の 31 人まで減少しています。「所沢市定員管理計画」に基づき、下水道事業の職員数は、現業職員を中心に大きく減少しており、今後は業務の委託化を推進していく必要があります。

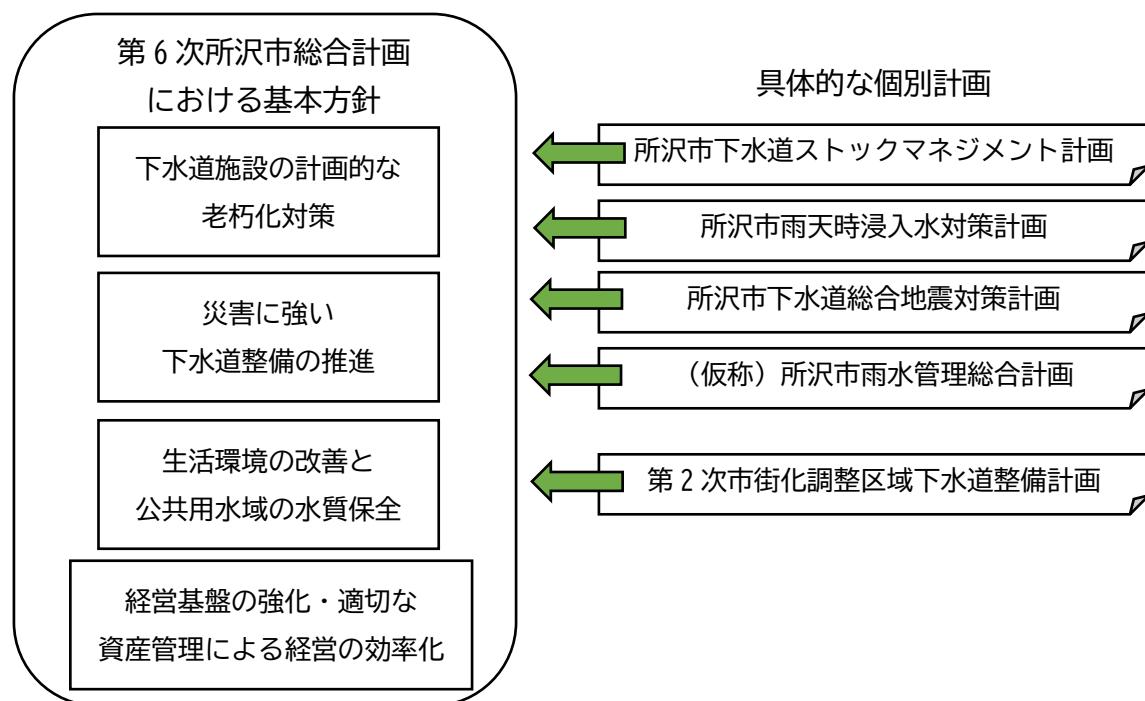


第5章 経営の基本方針

5-1 基本方針と施策事業

本計画の上位計画である「第6次所沢市総合計画」で定めた7つの「まちづくりの目標」のうちの1つである「自然と調和する住みよいまち」の実現を目指し、下水道事業で「下水道施設の計画的な老朽化対策」、「災害に強い下水道整備の推進」、「生活環境の改善と公共用水域の水質保全」、「経営基盤の強化・適切な資産管理による経営の効率化」を基本方針として掲げています。

この基本方針に基づく具体的な計画として、「所沢市下水道ストックマネジメント計画」、「所沢市雨天時浸入水対策計画」、「所沢市下水道総合地震対策計画」、「第2次市街化調整区域下水道整備計画」、を策定しています。それぞれの基本方針と具体的な計画との関係は以下のとおりです。



本計画においてはこれら4つの基本方針に、前計画から引き続き取り組む「市民理解の促進とサービス向上」を加えた5つを経営の基本方針とします。

また、国が定める「下水道事業における事業マネジメントの実施に関するガイドライン」において、財源や人材の不足が見込まれる中で、下水道施設の老朽化対策を起点としつつ、強靭化、脱炭素化等の各施策の優先度を定めて、効率的に事業を実施することを「事業マネジメント」と定義されています。本市においても各施策事業は、事業マネジメントの考え方に基づき、今後の優先順位を踏まえながら実施していきます。

経営計画と SDGs との関連性

基 本 方 針	施 策 事 業	持続可能な開発目標 (SDGs)		
下水道施設の計画的な老朽化対策	①ストックマネジメントによる老朽化対策			
	②雨天時浸入水対策			
災害に強い下水道整備の推進	①下水道施設の耐震化			
	②雨水管理総合計画の策定			
	③雨水貯留施設の整備			
	④雨水浸透化の促進			
	⑤雨水管の整備			
生活環境の改善と公共用水域の水質保全	①市街化調整区域の下水道整備			
	②土地区画整理事業等に伴う下水道整備			
経営基盤の強化・適切な資産管理による経営の効率化	①適正な下水道使用料の検討			
	②自主財源確保の取組			
	③ウォーターPPP の導入の検討			
	④人材の育成			
	⑤広域化の検討			
市民理解の促進とサービス向上	①広報媒体による情報の発信			
	②利用者の利便性向上の取組			
	③出前教室の実施			
	④上下水道施設の見学会の実施			
	⑤DX の取組			
	⑥GX の取組			

基本方針1 下水道施設の計画的な老朽化対策

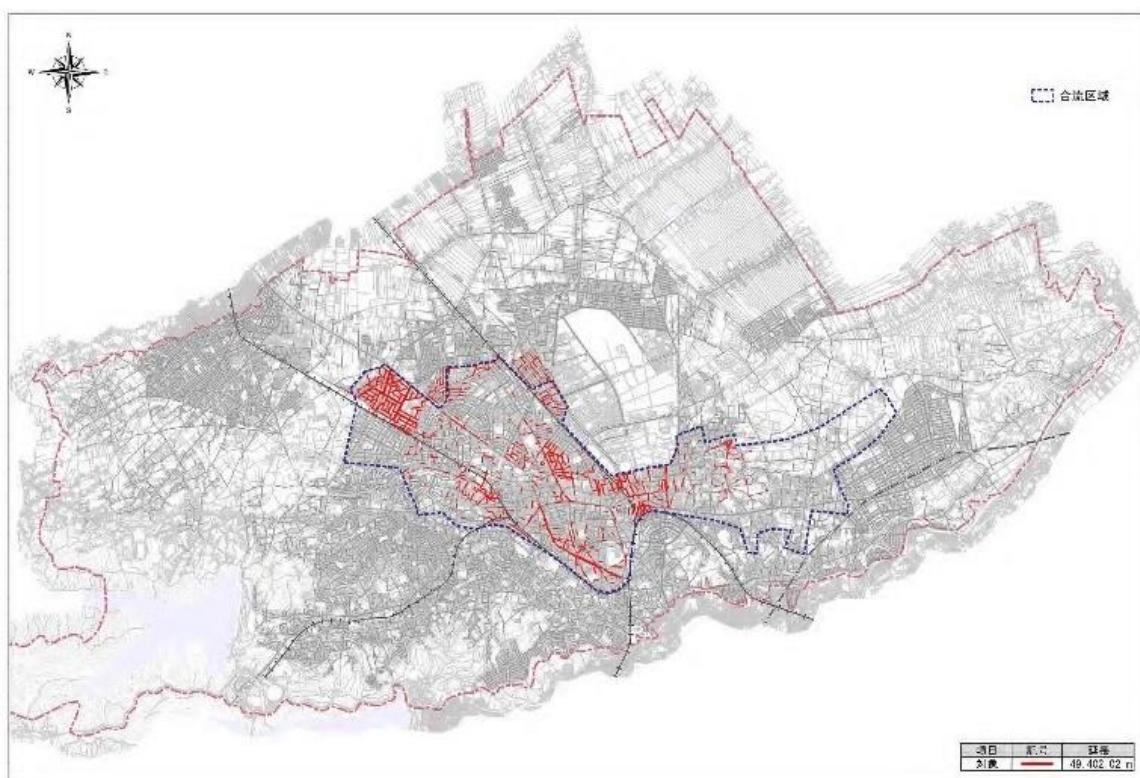
■施策事業① ストックマネジメントによる老朽化対策



「所沢市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮しながらリスク評価を行い、対策が必要な施設の優先順位を決定した上で、施設の点検・調査、修繕・改築を実施します。また、優先順位の決定に当たっては、「所沢市雨天時浸入水対策計画」との整合を図りながら決定しています。

本経営計画期間においては、松井地区・小手指地区・山口地区・吾妻地区の管渠を中心に点検・調査を進めていくと同時に、短期的な改築実施計画として、令和10年度までに所沢地区・新所沢東地区・小手指地区を中心とした約11kmの管渠の修繕・改築を実施します。さらに、中期的な改築実施計画として、令和20年度までに約49kmの管渠の修繕・改築を実施する見通しです。

この予防保全を中心とした対策により、標準耐用年数で全てを改築した場合と比較すると、計画的な維持管理が可能になり、約14億円／年の事業費の削減が見込めるとともに、事業費の平準化が図られ、限られた財源の中で下水道機能を持続的に確保していきます。



修繕・改築対象位置図

■施策事業② 雨天時浸入水対策



汚水管への雨水の流入によるマンホール蓋の飛散、溢水、宅地内への逆流等の被害が発生しているため、「所沢市雨天時浸入水対策計画」に基づき、発生原因箇所への対策として汚水管の改築等を行います。また、施設対策として汚水貯留施設等を築造し、流量の調整を行うことで下流への急激な下水の流下を低減します。

基本方針2 災害に強い下水道整備の推進

■施策事業① 下水道施設の耐震化



地震発生時にも安定して機能できるよう、「所沢市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な幹線や緊急輸送道路等に埋設している下水道施設の耐震化を進めます。現在の長期計画は令和10年度以降も更新していきます。

■施策事業② 雨水管理総合計画の策定



近年の異常気象に伴う集中豪雨等により、市内で浸水被害が発生しているため、被害軽減に向けた具体的な対策に取り組む必要があります。そこで、内水浸水想定区域図を作成した上で、被害が想定される区域に関する整備方針や計画期間などを具体的に定めた「(仮称) 所沢市雨水管理総合計画」を作成し、雨水対策を実施していきます。

■施策事業③ 雨水貯留施設の整備



下水道による雨水の排水が困難となり、浸水被害が発生している箇所について、
浸水被害の軽減を図るため雨水貯留施設の整備を進めていきます。



緑町中央公園調整池（地下式）

■施策事業④ 雨水浸透化の促進



雨水排水が困難な状況となっていることから、市内各所で発生している内水被害の軽減を図るため、雨水を地下に浸透させることで河川等への雨水流出を抑制し、浸水被害を軽減する雨水浸透井等の設置を進めていきます。

■施策事業⑤ 雨水管の整備



雨水管の整備は、放流先の河川（柳瀬川等）整備の進捗から、新たなはけ口の設置が難しい状況ですが、地域の実情に合わせ整備を進めていきます。

基本方針3 生活環境の改善と公共用水域の水質保全

■施策事業① 市街化調整区域の下水道整備



生活環境の改善と公共用水域の水質保全へ大きく貢献し、自然と共生した地域社会を創っていくため、第2次市街化調整区域下水道整備計画に基づく下水道整備を計画的に進め、下水道の普及を図ります。

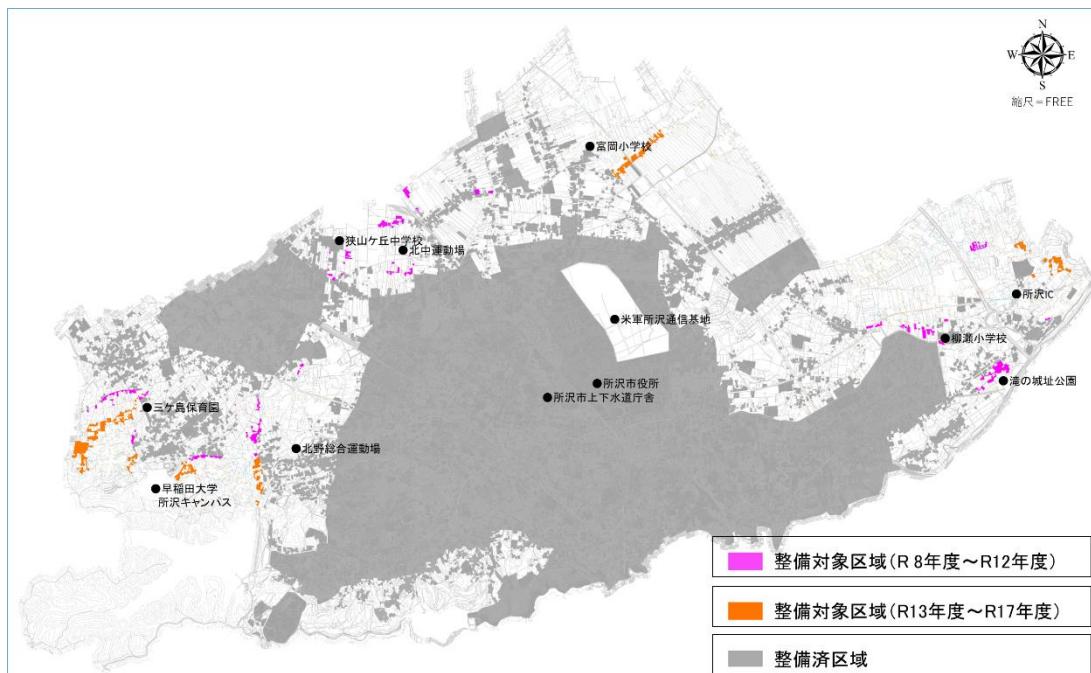
【計画期間】令和8年度から令和17年度までの10年間

(前期：令和8年度から令和12年度、後期：令和13年度から令和17年度)

【整備面積】約48ha

【整備対象人口】約1,400人

【管渠布設延長】約22,500m



第2次市街化調整区域下水道整備計画 整備対象区域図

■施策事業② 土地区画整理事業等に伴う下水道整備



土地区画整理事業に伴う宅地開発や、第2一般廃棄物最終処分場の周辺地区にかかる下水道の整備を進めていきます。

基本方針4 経営基盤の強化・適切な資産管理による経営の効率化



■施策事業① 適正な下水道使用料の検討

今後、主要な収入源である下水道使用料の減収を見込む中で、公営企業として安定した経営及び、安定した下水道サービスを提供し続ける必要があります。一般会計からの繰入金に頼ることなく、自らの収入をもって経営をしていくためにも、適正な下水道使用料の検討を実施します。

検討にあたっては、国からの通知において3~5年ごとに下水道使用料の水準が適正であるか検証することとされております。本市においても、財務状況の適切な現状把握と分析を踏まえて将来予測を行い、3~5年ごとに下水道使用料の水準について、所沢市上下水道事業運営審議会の意見を伺いながら、慎重に検討を行います。



■施策事業② 自主財源確保の取組

経営の収入源を、下水道使用料収入だけに頼るのではなく、マンホール蓋広告などの広告料収入や資金運用による収益など、既存の資産を有効に活用し、自主財源の確保に引き続き努めます。



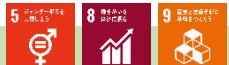
マンホール蓋広告



■施策事業③ ウォーターPPPの導入の検討

下水道事業に従事する職員数の減少を見込む中、安定的かつ確実に下水道の維持管理を実施し、持続可能な下水道事業の実現を目指すため、令和7年度に導入可能性調査を実施し、令和10年度からのウォーターPPPの導入について検討します。

■施策事業④ 人材の育成



職員の育成について、職員は日本下水道協会や日本下水道事業団等、外部組織の研修事業に積極的に参加し、知識及び技術の習得に努めるとともに、下水道事業の運営に必要な資格取得について、自主的な取り組みを促進する環境を整備します。

■施策事業⑤ 広域化の検討



下水道事業の広域化について、今後は荒川右岸流域下水道に接続している各自治体間の連携を密にし、災害時等に相互協力できる体制づくりを進めています。

基本方針5 市民理解の促進とサービス向上

■施策事業① 広報紙による情報の発信



本市の下水道事業の取組や経営状況等を市民に広く周知し理解を深めることを目的に、広報紙を発行します。



上下水道局広報紙「ところざわ水物語」

■施策事業② 利用者の利便性向上の取組



利用者の利便性を向上するため、先進的な取組や技術について研究し、活用に向けて検討していきます。

■施策事業③ 出前教室の実施

市内の小学校に通う児童を対象に、水の大切さに気付き、さらには地球の環境保全に対する意識を高めることを目的として、職員を派遣し出前教室を実施します。



出前教室の様子

■施策事業④ 下水道施設の見学会の実施

下水道についての知識・理解を深め、水資源の大切さや環境衛生の保全に対する意識を高めること等を目的として、下水道施設の見学会を実施します。



新河岸川水循環センター（和光市）での見学会の様子

■施策事業⑤ DX の取組

所沢市 DX 推進基本方針に基づき、デジタル社会の実現に向けた取組を、下水道事業においても進めています。例えば、排水設備等計画確認申請書のオンライン申請や、マンホールアンテナを活用したリアルタイムな情報収集など、これから時代に合わせた技術の活用について、積極的に取り組みます。

■施策事業⑥ GX の取組

所沢市マチごとエコタウン推進計画に基づき、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする、「ゼロカーボンシティ」を実現するため、環境に優しい公用車を導入するなど脱炭素に取り組みます。

5－2 経営目標

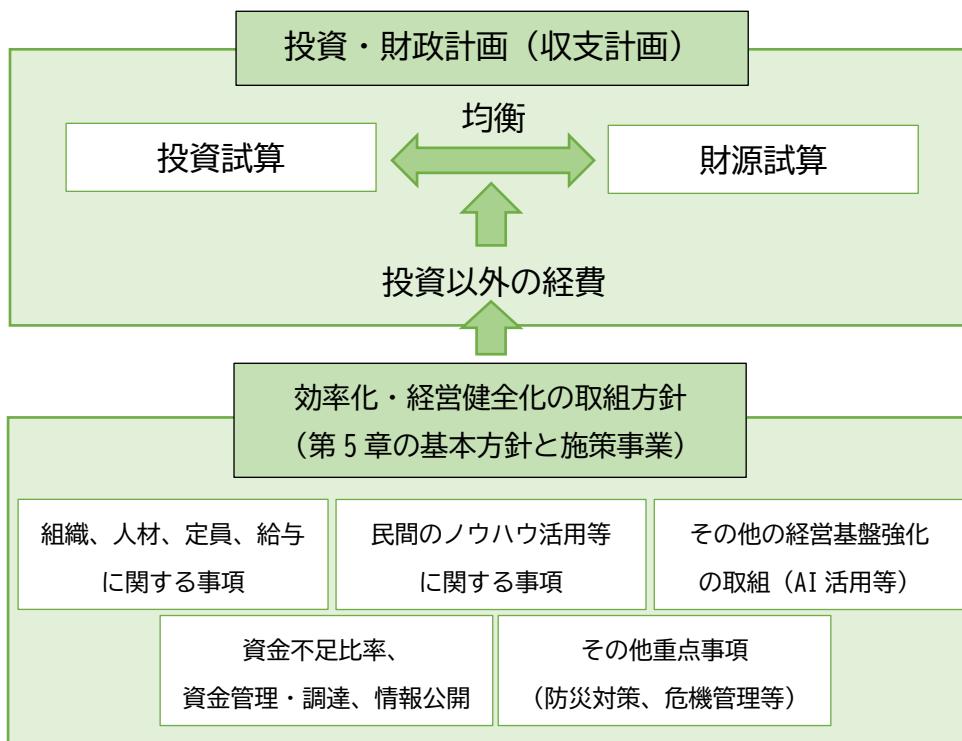
今後も安定した企業経営を続けていくために、具体的な数値目標を、以下のとおり掲げます。毎年度、経営状況が目標値に対しどのようにになっているか、進捗管理をしながら、経営状態を判断します。また、直近の経営状況から中長期的に投資試算・財源試算を実施し、経営目標の達成が総合的に見込めるよう、下水道使用料の改定も視野に入れた検討を行います。



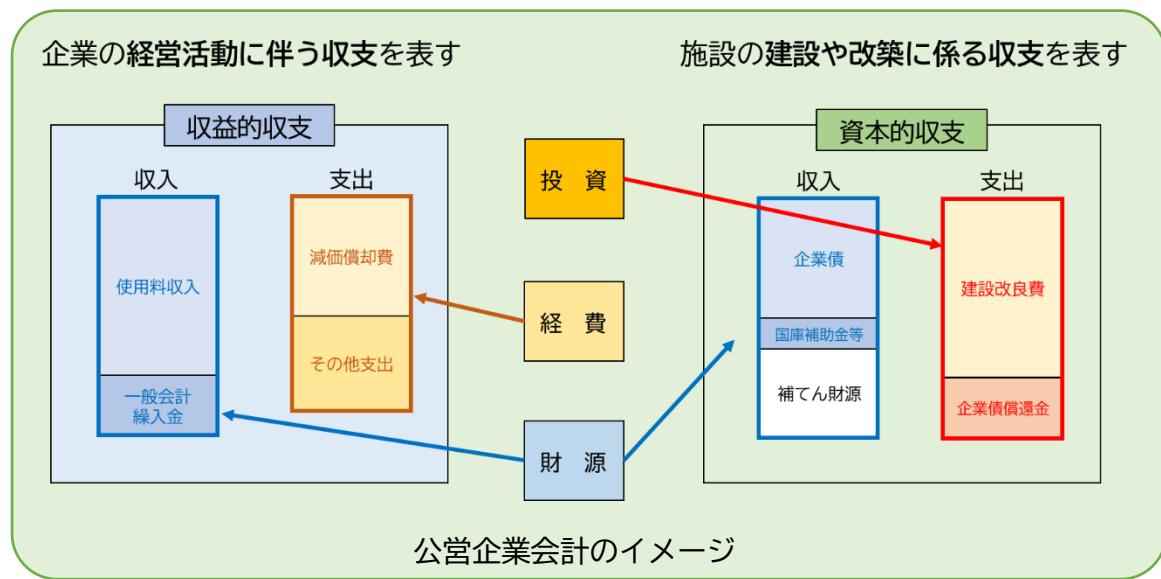
指標名	現状値（令和5年度）	目標値
適切な運転資金の確保	年度末現金残高 約 36 億円	毎年度末現金残高 20 億円以上
経常収支比率	101.88%	100%以上
経費回収率	96.58%	100%以上
企業債残高対事業規模比率	612.76%	類似団体平均以下

第6章 投資・財政計画

投資・財政計画は、本市の下水道事業が将来にわたってサービスを安定的に提供できるようにするため、収支の見通しを試算したものです。第5章で定めた具体的な取り組みを実現するための「投資試算」と、投資を賄うに足りうる「財源試算」を立てるため、近年の決算から得られる財務諸表から現状と課題を的確に把握し、中長期的な視点で将来世代に過重な負担を強いることのない実効性を担保した10年間（令和7年度から令和16年度まで）の収支計画としています。



総務省「公営企業の経営に当たっての留意事項について（概要）」を参照



6－1 投資（資本的支出）の考え方

投資とは、下水道施設の今後の建設や改良等に係る費用です。本市の下水道事業が有する下水道施設の規模と能力、老朽化や使用可能年数について現状を確認し、投資に係る個別事業計画を策定しています。主な事業計画は、「所沢市下水道ストックマネジメント計画」、「所沢市雨天時浸入水対策計画」、「所沢市下水道総合地震対策計画」、「第2次市街化調整区域下水道整備計画」、があり、それぞれ経営計画の下位計画に位置付けています。各計画を策定する際、以下の点について検討しています。

- ①施設・設備の現状把握や将来の需要予測の実施
- ②投資規模の目標設定や投資額の合理化
- ③投資の優先順位を踏まえ、事業費の平準化

▽投資に係る項目の設定

勘定科目	設定方法
施設工事費	各計画に位置付けられた下水道施設の建設や改良に要する工事費に係る費用を設定
企業償還金	既存分の償還金 + 新規借入分の償還金
その他支出	令和元年度から令和5年度までの実績平均で設定

6－2 投資以外の経費の考え方

経費とは、投資により建設や改良等を行った、下水道施設の維持管理に係る費用です。下水道の処理に係る費用や、施設の修繕、施設の維持管理に係る委託料、減価償却費等が含まれます。将来の投資により取得する資産を維持管理していくよう、所要額を試算しています。

▽投資に係る項目の設定

勘定科目	設 定 方 法
職員給与費	損益勘定職員数×職員1人当たりの単価
委託料	経常的に係る費用は直近値で設定し、今後の委託の予定期額を考慮
修繕費	経常的に係る費用は令和6年度まで実施していた道路雨水樹の浸透化修繕費用を差し引き、直近値で設定
流域下水道維持管理負担金	処理水量の推計値に、流域下水道維持管理負担金の単価を乗じて設定
業務費	調定件数が増加傾向にあることから、直近値で設定
減価償却費	取得分の償却費に、新設分の償却費を地方公営企業法施行規則に基づく償却年数に基づいて加算（本市では管路50年、その他構築物10～50年、電機機械装置6～30年）
支払利息	既存分の利息+新規借入分の利息
その他支出	令和元年度から令和5年度までの実績平均で設定

6－3 財源の考え方

財源とは、経営活動によって得られた収入や、建設改良に充てるための借入金等の収入です。公営企業は、下水道使用料収入をもって事業経営を行う独立採算制を基本原則としています。このことを踏まえ、投資にて算出した更新需要等を賄うための財源を試算しています。

試算に当たっては、資産の有効活用や資金運用等に努める積極的な自主財源の確保にも取り組んでいますが、平成 30 年度に改定した現行の使用料収入を継続した場合、将来的に経常損失（赤字）となることが見込まれます。

▽財源に係る項目の設定

勘定科目	設 定 方 法
下水道使用料 収入	「本市の人口推計×下水道普及率×水洗化率×人口1人当たりの年間有収水量×使用料単価」で設定
一般会計繰入金	雨水に係る事業費の相当額で設定
長期前受金戻入	取得分の償却費に、新設分の償却費を地方公営企業法施行規則に基づく償却年数に基づいて加算（本市では管路 50 年、その他構築物 10～50 年、電機機械装置 6～30 年）
企業債	世代間負担の公平性を考慮して借入を実施 【新規借入条件】 公的機関：30 年償還、元金 5 年据置、利率 1.9～2.5%
国庫補助金	下水道ストックマネジメント事業や下水道地震対策事業に伴う国からの補助金の交付を前提として設定
その他収入	令和元年度から令和 5 年度までの実績平均で設定

6－4 投資・財政計画

収益的収支

収益的収支とは、経営活動により発生する収益と、その収益を得るために要する費用で、損益計算はこの収益的収支に基づいて行われます。

区分	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度
収 益 的 収 支	下水道使用料収入	3,208,744	3,215,000	3,236,159	3,218,594
	一般会計繰入金	1,225,478	1,211,053	1,175,894	1,185,811
	長期前受金戻入	1,087,534	1,105,454	1,121,022	1,104,059
	その他収益	325,255	326,541	277,481	245,965
	収入計	5,847,011	5,858,048	5,810,556	5,754,429
	職員給与費	409,553	396,178	355,185	311,112
	委託料	172,390	190,006	231,651	159,084
	修繕費	207,945	223,221	152,348	160,174
	流域下水道維持管理負担金*	1,023,446	1,063,637	1,076,335	1,017,019
	業務費	217,596	235,630	240,059	227,536
	減価償却費	3,212,745	3,271,701	3,314,956	3,295,401
	支払利息	261,109	262,556	282,855	299,596
	その他支出	234,611	267,400	264,779	222,951
	支出計	5,739,395	5,910,329	5,918,168	5,692,873
収支差引		107,616	△52,281	△107,612	61,556
緑越利益剰余金残高		202,236	149,955	42,343	100,821
					135,512

*流域下水道維持管理負担金は、1m³あたり 32 円（税込）で計画期間内は変動しないものとして算出。

排水量の予測

区分	令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度
水洗化人口（人）	321,875	321,368	320,781	320,222	319,555
汚水処理水量（千m ³ ）	33,872	33,792	33,730	33,671	33,693
有収水量（千m ³ ）	32,698	32,609	32,550	32,493	32,514

(単位：千円／消費税抜)

令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
3,204,224	3,195,445	3,185,643	3,183,481	3,163,154	3,150,521	3,137,367
1,144,763	1,141,046	1,147,902	1,173,568	1,195,572	1,214,039	1,200,596
1,110,962	1,098,610	1,079,073	1,061,766	1,047,281	1,033,950	1,012,473
245,965	245,965	245,965	245,965	245,965	245,965	245,965
5,705,914	5,681,066	5,658,583	5,664,780	5,651,972	5,644,475	5,596,401
311,112	311,112	311,112	311,112	311,112	311,112	311,112
135,833	137,870	137,870	137,870	137,870	137,870	137,870
165,015	167,490	167,490	167,490	167,490	167,490	167,490
1,012,435	1,009,637	1,006,510	1,005,820	999,337	995,307	991,112
234,413	237,929	237,929	237,929	237,929	237,929	237,929
3,307,564	3,282,150	3,256,735	3,261,674	3,277,184	3,274,055	3,212,472
304,526	308,724	314,584	332,010	359,240	377,321	395,937
224,953	225,976	225,976	225,976	225,976	225,976	225,976
5,695,851	5,680,888	5,658,206	5,679,881	5,716,138	5,727,060	5,679,898
10,063	178	377	△15,101	△64,166	△82,585	△83,497
145,071	145,240	145,598	130,497	66,330	△16,255	△99,752

令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度
318,779	317,897	316,913	315,831	314,654	313,386	312,065
33,520	33,427	33,323	33,301	33,086	32,953	32,814
32,347	32,257	32,157	32,135	31,928	31,799	31,665

資本的収支

資本的収支とは、下水道管の布設や管路施設の更新などの建設改良事業に要する経費や、企業債の元金償還などの支出と、建設改良事業に充てる目的の収入です。

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度
資本的収支	企業債	1,618,200	1,591,700	1,615,100	906,800	903,500
	負担金	523,415	265,447	114,213	504,876	304,082
	補助金	146,600	236,000	311,800	335,158	321,549
	その他収入	3,064	4,451	2,208	4,432	4,432
	収入計	2,291,279	2,097,598	2,043,321	1,751,266	1,533,563
	建設改良費	3,988,737	4,463,558	3,672,756	3,472,619	3,005,906
	職員給与費	187,336	217,326	288,986	244,133	244,133
	施設工事費	3,110,083	3,275,419	1,905,743	2,111,577	1,879,759
	その他支出	691,318	970,813	1,478,027	1,116,909	882,014
	企業債償還金	1,045,164	1,095,256	1,082,260	1,075,760	1,112,644
	その他支出	1,216	6,000	6,000	3,310	3,310
支出計		5,035,117	5,564,814	4,761,016	4,551,689	4,121,860
収支差引*		△ 2,743,838	△ 3,467,216	△ 2,717,695	△ 2,800,423	△ 2,588,297

*収支差引における不足額は、損益勘定留保資金や積立金等で構成する内部留保資金をもって補てん。

補填財源は、資本的収入が資本的支出に不足した額を補てんする財源です。

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度
使用額		2,743,838	3,467,216	2,717,695	2,800,423	2,588,297
内訳	損益勘定留保資金 ^{※1}	2,377,942	3,127,901	2,444,744	2,592,754	2,395,870
	減債積立金取崩し ^{※2}	73,055	5,381	0	0	3,078
	消費税資本的収支調整額 ^{※3}	292,841	333,934	272,951	207,669	189,349

※1 損益勘定留保資金は、減価償却費、資産減耗費及び退職給付繰入額など現金を伴わない収支金額から算出。

※2 減債積立金は、企業債元金償還のために利益の一部を積み立てるもの。

※3 消費税資本的収支調整額は、資本的収支に係る仮受消費税と仮払消費税の差額として内部に留保されている金額。

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
現金残高		3,627,619	3,148,640	3,089,794	2,751,255	2,597,433

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度
企業債残高		20,859,728	21,356,172	21,889,012	21,720,052	21,510,908

(単位：千円／消費税込)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
908,200	964,300	1,378,300	1,763,200	1,378,300	1,398,300	1,398,300
332,018	305,712	306,476	333,270	307,352	306,934	332,876
333,949	382,472	382,472	382,471	388,472	388,472	454,911
4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432	4,432
1,578,599	1,656,916	2,071,680	2,483,373	2,078,556	2,098,138	2,190,519
3,025,089	3,190,807	3,457,471	4,192,723	3,467,471	3,487,471	3,824,923
244,133	244,133	244,133	244,133	244,133	244,133	244,133
1,941,320	2,193,162	2,295,825	2,991,077	2,275,825	2,275,825	2,631,077
839,636	753,512	917,513	957,513	947,513	967,513	949,713
1,116,318	1,151,917	1,140,871	1,142,195	1,101,682	1,112,725	1,061,018
3,310	3,310	3,310	3,310	3,310	3,310	3,310
4,144,717	4,346,034	4,601,652	5,338,228	4,572,463	4,603,506	4,889,251
△2,566,118	△2,689,118	△2,529,972	△2,854,855	△2,493,907	△2,505,368	△2,698,732

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
2,566,118	2,689,118	2,529,972	2,854,855	2,493,907	2,505,368	2,698,732
2,375,916	2,487,194	2,304,369	2,564,837	2,268,029	2,277,634	2,448,719
1,826	503	9	19	0	0	0
188,376	201,421	225,594	289,999	225,878	227,734	250,013

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
2,435,233	2,140,132	2,022,670	1,651,499	1,558,085	1,446,848	1,123,510

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
21,302,790	21,115,174	21,352,602	21,973,608	22,250,225	22,535,800	22,873,082

6-5 経営指標

区分		令和5年度 (決算)	令和6年度 (見込み)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
【経営の健全性】	経常収支比率 (%) 経常費用に対する経常収益の割合を示す指標。	101.9	98.5	98.2	101.1	100.6	100.2	100.0	100.0	99.7	98.9	98.6	98.5
	流動比率 (%) 短期的な債務に対する支払能力を表す指標。この値は1年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金等の保有状況を示したもの。	205.3	182.7	171.8	154.4	147.5	138.4	126.5	121.4	107.4	102.9	100.3	86.6
	自己資本構成比率 (%) 総資本に占める自己資本の割合をもって財務の健全性を示す指標。	75.6	75.4	74.9	75.1	75.3	75.5	75.7	75.5	75.1	74.9	74.7	74.5
	企業債残高対事業規模比率 (%) 使用料収入に対する企業債残高の割合を示す指標。企業債残高の規模と経営への影響を分析するもの。	612.8	617.4	625.9	619.4	610.2	604.9	600.3	606.9	624.2	634.5	643.7	654.7
【経営の効率性】	汚水処理原価 (円／m³) 有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用を示す指標。	101.6	103.9	105.3	101.7	101.9	103.0	103.5	103.8	104.6	106.4	107.3	107.6
	使用料単価 (円／m³) 有収水量 1 m³当たりの汚水処理に係る収益を示す指標。	98.1	98.6	99.4	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1
	経費回収率 (%) 汚水処理に係る費用のうち下水道使用料の収入で賄われている割合を示した指標。この値が100%を下回っている場合、費用が下水道使用料以外の収入で賄われている状況を示している。	96.6	92.4	92.5	95.8	95.9	95.3	95.1	95.1	94.6	93.4	92.8	92.9
	水洗化率 (%) 下水道を利用する地域に住んでいる人のうち、実際に下水道に接続している割合を示す指標。	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7
	普及率 (%) 市の人口のうち、どれくらいの人が下水道を利用できる環境になったかを示す指標。	95.2	94.9	94.9	95.0	95.0	95.0	95.1	95.1	95.2	95.2	95.3	95.3

6-6 原価計算表

供用開始年月日 昭和 43 年 6 月 1 日
 处理区域内人口 326,083 人
 計算期間 自 令和 8 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (4 年間)

収入の部

項目	金額			
	最近 1 箇年間の実績	投資・財政計画上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使用料(X)	千円 3,208,744	千円 12,838,933	千円	千円 12,838,933
受託工事収益	0	2,480		2,480
その他	264	1,344		1,344
合計	3,209,008	12,842,757	0	12,842,757

支出の部

項目	金額			
	最近 1 箇年間の実績	投資・財政計画上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管渠費	人件費 紙料 127,474	千円 355,256	千円 191,520	千円 163,736
	諸手当 67,329	200,640	108,164	92,476
	福利費 62,875	171,424	92,416	79,008
	修繕費 207,945	653,134	352,105	301,029
	材料費 45,903	196,363	105,860	90,503
	路面復旧費 0	0	0	0
	委託料 165,647	544,885	293,748	251,137
	その他 37,448	167,253	90,167	77,086
	小計 714,621	2,288,955	1,233,980	1,054,975
一般管理費	人件費 紙料 56,920	229,920	84,172	145,748
	諸手当 37,769	154,800	56,672	98,128
	福利費 27,170	126,480	46,304	80,176
	流域下水道管理運営費負担金 1,023,446	4,056,772	215,415	3,841,357
	委託料 6,743	21,728	8,016	13,712
	その他 373,321	1,430,964	178,034	1,252,930
	小計 1,525,369	6,020,664	588,613	5,432,051
資本費	支払利息 261,109	1,214,267	270,903	943,364
	減価償却費 3,238,296	13,226,597	7,218,544	6,008,053
	企業債取扱諸費 0	0	0	0
小計	3,499,405	14,440,864	7,489,447	6,951,417
合計(Y)	5,739,395	22,750,483	9,312,040	13,438,443
資産維持費(Z)				
使用料対象経費 (Y) + (Z)				13,438,443
		(X)/(Y+Z)*100=		95.54

<使用料水準についての説明>

汚水処理に係る費用を下水道使用料収入で賄えていない状況です。

6－7 経費回収率向上に向けたロードマップ

本市では、平成 30 年度の下水道使用料改定後、経費回収率は 100% 前後を推移しながら経営を続けてきました。

しかしながら、本計画期間内においては、徐々に経費回収率が減少していくことを見込んでいます。そのため、今後も経営目標に掲げた「経費回収率 100% 以上」を目指すため、適切な事業運営に必要とされる現金残高 20 億円を下回ることが見込まれる令和 13 年度頃に、下水道使用料の改定を実施し、収益の改善と資金の確保に努める必要があります。

そこで、さらに長期の財政シミュレーションを実施したところ、減価償却費の減少に伴い、令和 13 年度頃に下水道使用料の改定を実施しなかったとしても、本計画期間外の令和 22 年度頃に収支が改善し、令和 26 年度頃に経費回収率が 100% に達することが見込まれています。そのため、改定にあたっては、業務の効率化や経費の削減に努めるとともに、定期的に計画値と実績の乖離を検証しながら、令和 13 年度頃に使用料改定が必要かどうか、検討を進める必要があります。

▽経営指標の推計値

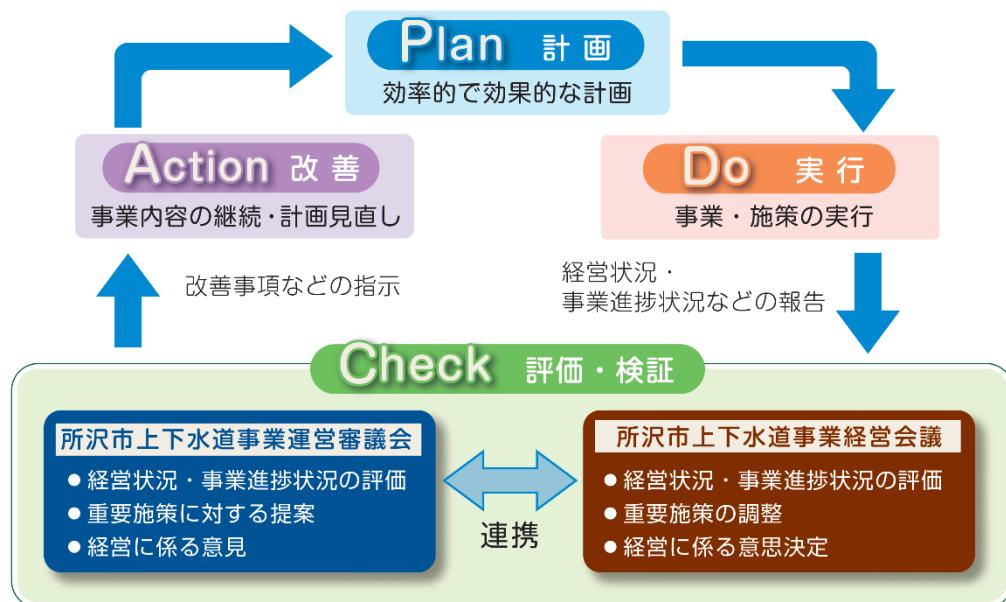
	R5 (実績)	R8 (推計値)	R13 (推計値)	R16 (推計値)	R26 (参考値)
現金残高	約 36 億円	約 27 億円	約 16 億円	約 11 億円	約 4 億円
経常収支比率	101.9%	101.1%	99.7%	98.5%	103.1%
経費回収率	96.6%	95.8%	94.6%	92.9%	100.2%
企業債残高対事業規模比率	612.8%	619.4%	624.2%	654.7%	741.9%
主な取組			下水道使用料改定の検討		

第7章 経営計画の進捗管理と事後検証

本計画の推進に当たっては、外部的な視点として策定に係る審議等を行う所沢市上下水道事業運営審議会と、内部的な視点として上下水道事業管理者、課長職以上の管理職で構成する所沢市上下水道事業経営会議の2つの会議体を、進捗管理を行う両輪として運用します。

これら会議体において、図に示されるようにマネジメントシステムの基本である計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルにより、経営状況・事業進捗状況を評価・検証します。その結果、経営計画の施策事業や収支計画等に隔たりが生じた場合は、必要に応じて見直し、次年度以降の予算等の事業経営に反映させることにより、計画の着実な推進を図るとともに経営の健全性の確保に努めています。

また、計画の達成状況については、経営状況の透明性を高めるため、毎年度、決算報告時に公表します。



付属資料（用語集）

【あ行】

<一般会計>

地方公共団体が租税や国からの地方交付税をもとに執行する、一般行政事務のための収支全般のこと。

<雨水管>

雨水を河川等に排除するための管渠のこと。

<污水管>

家庭や事業場から排出された汚水を、下水処理場まで運ぶための管渠のこと。

【か行】

<管渠>

下水管のことと、污水管・雨水管・合流管がある。污水管・合流管は通常地中に埋設されている「暗渠」で、雨水管の中には地表に設置された「開渠」もある。

<幹線>

下水管のうち、各家庭や事業所から下水が集まる主要な管渠のこと。

<管更生>

老朽化した管渠の内面を樹脂でできた材料で覆うなどにより、長寿命化を図る工法。道路を掘り起こすことなく施工が可能であるため、交通への影響が少なく、工期短縮等のメリットがある。

<企業債>

地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。

<企業債償還金>

企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額。

<基準外繰入>

国が定めた繰出基準によらない経費を補填するために、一般会計から繰り入れる負担金や補助金のこと。

<緊急輸送道路>

災害時の応急対策に必要な人員や物資の輸送を行うために、都道府県及び市が指定する重要道路のこと。

<経費回収率>

下水道使用料で賄うべき汚水処理経費に対する、下水道使用料収入の割合のこと。経費回収率が100%であれば、独立採算で事業が運営されている。

<下水道使用料>

家庭や事業所から排出された汚水を処理するための料金のこと。水道の使用水量に単価を乗じて算定されるのが一般的。

<下水道普及率>

行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合。

<下水道 BCP>

BCPは「Business-Continuity-Plan」の略で、「下水道事業継続計画」を意味する。大規模災害により下水道施設等が被災した場合でも、下水道が果たすべき機能を維持継続し、早期復旧することを目的として、事前対策や非常時対策等について定めるもの。

<減価償却費>

構築物、管路、電気、機械等の固定資産を取得した際、法定耐用年数で各年度に割り当てて計上する費用。

<建設改良費>

固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費のこと。具体的には、固定資産の購入、建設はもちろんのこと、増築・増設に要する経費。

<公営企業の経営に当たっての留意事項について>

総務省が発出した通知で、中長期的な視野に基づき、計画的に公営企業の経営に取り組むため、経営戦略（本市では経営計画）の策定等を要請したもの。平成21年に発出され、平成26年8月に改定された。

<公共下水道>

原則的に市町村が運営する下水道のこと。

<高度処理>

通常の下水処理水から、さらに窒素やリンなどを取り除く水処理のこと。

<合流管>

汚水と雨水とを同一の管で排除する、合流式下水道の管渠のこと。

<合流式下水道>

汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式のこと。

【さ行】

<支払利息>

企業債の発行後、各事業年度に支出する利息。

<資本的収入・支出>

施設の整備や改良、及び企業債の収入と支出のこと。

<資本費>

減価償却費と企業債の利息のこと。

<収益的収入・支出>

企業の経営活動に伴う収入と支出のこと。

<受益者負担金>

新たに下水道を整備する際に、整備費用の一部に充てるため対象区域の土地所有者等に賦課される、都市計画法に基づく負担金。

<使用料単価>

有収水量 1 m³あたりの下水道使用料収入。

<処理区域内人口>

下水道が整備され、下水道の使用が可能となった区域の人口。

<新下水道ビジョン>

昨今の社会経済情勢の変化に対応し、管理運営時代の新たな下水道の政策体系を示すため、平成 26 年度に国土交通省が策定したもの。

<水洗化>

下水道に未接続の家庭や事業所が、下水道に接続すること。

<水洗化率>

処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合。

<ストックマネジメント>

持続可能な下水道事業の実現を目的に、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的視点から計画的かつ効率的に管理する手法。

<損益勘定留保資金>

減価償却費、資産減耗費及び退職給付繰入額など現金を伴わない収支金額から算出される資金。

【た行】

<第1次市街化調整区域下水道整備計画>

所沢市における市街化調整区域の下水道（污水管）整備にあたり、平成13年度に20年間の計画期間をもって策定した計画のこと。

<地域防災計画>

災害対策基本法の規定に基づき、国の防災基本計画や県の地域防災計画とも連携して、本市の防災に関して行う事務や業務の基本的なことを定め、市民の生命・身体・財産を災害から保護することを目的として策定したもの。

<地方公営企業>

地方公営企業法に基づき、地方公共団体が経営する企業のこと。

<長期前受金戻入>

償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について、減価償却見合い分を順次収益化される費用のこと。長期前受金戻入は、あくまで帳簿上の処理で、収益上、実際の現金収入とはならない。

<貯留施設>

下水を一時的に貯めておく施設のこと。主に雨水の流出抑制を図り浸水被害を軽減するために作られる。

<独立採算制>

公営企業の経営に係る費用を、料金収入等をもって賄うこと。

<所沢市下水道総合地震対策計画>

緊急輸送道路や軌道下等に布設されている施設（下水道管やマンホール）を、順次耐震化するための計画。

<所沢浄化センター>

昭和 43 年度に運転開始した所沢下水処理場が、平成 6 年度に名称変更されたもので、所沢地区、緑町、小手指町の一部の下水を処理。荒川右岸流域下水道への切り替えに伴い、平成 23 年度末に廃場となり、その跡地は文化の発信拠点「ところざわサクラタウン」として整備。

<所沢市定員管理計画>

本市における適正な定員管理を推進するための計画。「所沢市定員適正化計画」と「所沢市民間委託化推進計画」の 2 つの計画を一体とした。

【な行】

<内水浸水想定区域図>

下水道や排水路から溢れて内水氾濫が発生した場合の浸水想定を表示した地図のこと。最大日雨量及び最大 1 時間雨量を設定した上で、その地域がどのように浸水するかを総合的に分析し、シミュレーションを実施した上で作成するもの。

【は行】

<法定耐用年数>

地方公営企業法施行規則により定められた、減価償却費の積算を行うための会計制度上の年数。

<補てん財源>

資本的支出に対する資本的収入の不足分を補うための財源。

<ポンプ場>

通常、下水道の管渠は自然流下で排水するため、下水を流す方向が低くなるよう斜めに布設しているが、地形の関係で管渠の埋設が深くなりすぎてしまう場合や、雨水の放流先の川の水位が高い場合などの事由で設置した揚水のための施設。

【や行】

<有収水量>

下水道使用料の対象となる水量。

<有収率>

汚水処理水量のうち、有収水量の割合を示したもの。

【ら行】

<流域下水道>

複数の市町村の下水を排除するために、都道府県等が広域的に運営する下水道のこと。埼玉県には8つの流域下水道があり、所沢市は13の市町で構成する荒川右岸流域下水道に参加。

<流域下水道維持管理負担金>

流域下水道を構成する各市町村の排水量に応じ、県の流域下水道に拠出する負担金のこと。

<累積欠損金>

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと。

【A～Z】

<SDGs>

「Sustainable Development Goals」の略称。国際連合の持続可能な世界を実現するため、2030年までの国際目標。貧困に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにすることを目指す17のゴールが定められ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

<GX>

グリーン・トランスフォーメーションの略。二酸化炭素の排出を削減する取組のこと。

<DX>

デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術の導入により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

<PPP>

パブリック・プライベート・パートナーシップ（官民連携）の略。官民が連携して公共サービスの提供を行うこと。



所沢市上下水道局

令和7年3月発行